

## 総社市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 総社市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 12 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度 (供用開始後20年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	20.8人/ha (令和6年3月末現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1処理区 (美袋処理区)		
処 理 場 数	1処理場 (美袋浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	岡山県が令和4年度に岡山県汚水処理広域化・共同化計画を策定し、具体的な取組として、汚水処理施設の統廃合、処理区再編、維持管理業務の共同化、災害対応の共同化、人材育成を掲げています。広域化・共同化については、他自治体との調整が必要となることから、県の指導のもと、ソフト・ハード事業で検討を進めていく必要があります。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10m <sup>3</sup> まで 1,040円 超過料金 10m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで 155円 50m <sup>3</sup> を超えるもの 190円 (1ヶ月あたり。消費税及び地方消費税を含まない。)				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同じ				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	なし				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,840 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,166 円
	令和4年度	2,840 円		令和4年度	3,179 円
	令和5年度	2,849 円		令和5年度	3,186 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

## ③ 組織

職 員 数	0人(公共下水道事業及び農業集落排水事業と一体で事業を実施)
事 業 運 営 組 織	環境水道部下水道課

## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の運転管理を民間事業者に委託しています。 下水道使用料徴収事務を上水道課に委任し、上水道課から民間事業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	用途又は目的を妨げない限度において土地の占用を許可し、占用料を徴しています。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり。

なお、計画期間の最終年度である令和15年度において経常収支比率100%以上を引き続き維持できるように、経営健全化に取り組みます。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、人口推計による人口減少以外に、下水道の普及拡大による人口増加を反映し、令和5年度の915人に対し、令和15年度には833人まで減少すると見込んでいます。

### (2) 有収水量の予測

水洗化人口は処理区域内人口と同様に減少傾向、また、1人当たり有収水量は横ばいで推移すると予測し、有収水量は令和5年度の88,646㎡に対し、令和15年度には80,752㎡まで減少すると見込んでいます。

### (3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量と同様に減少傾向で推移すると予測し、令和5年度の1,284万円(税抜)に対し、令和15年度には1,169万円(税抜)まで減少すると見込んでいます。

### (4) 施設の見通し

平成11年に特定環境保全公共下水道事業に事業着手して以降、25年が経過し、全国の自治体と同様に老朽化が進行しています。老朽化の進行により故障や機能停止などのリスクが増大することから、計画的かつ効率的に下水道施設の補修・修繕や更新を実施していく必要があります。  
また、今後、下水道施設の維持管理費や更新費の増加が見込まれることから、ダウンサイジングや下水道施設の集約・再編等により、下水道施設の効率化に努めていく必要があります。

### (5) 組織の見通し

多様化する課題・ニーズへの対応や下水道施設の維持・改築などの事業量の増加に対応するため、現在の下水道サービスの維持・向上を基本とした適正な人員配置を目指します。また、事務の共同化や民間活用の範囲拡大などを推進することにより、組織基盤の強化に努めます。

## 3. 経営の基本方針

公衆衛生の向上、生活環境の改善、公共用水域の水質改善等を目的に、衛生的で快適な生活環境を実現するため、次の事項に取り組みます。

○施設の安定稼働に資するための計画的かつ効率的な修繕・更新の実施

○将来にわたる施設の安定稼働に向けての経営基盤の強化

○社会情勢の変化に対応した効率的な汚水処理の推進

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	計画的かつ効率的な投資の実施
----	----------------

次の取組に係る収入・支出を計上しています。  
○老朽化施設の計画的かつ効率的な更新  
○投資の平準化  
○企業債発行の抑制による企業債残高の減少

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	経営基盤の強化
----	---------

○使用料収入は、有収水量の推計結果を基に、現行の使用料体系で算定した金額を見込んでいます。  
○一般会計繰入金金は、総務省が示している「地方公営企業繰入金について(通知)」に基づき算定した金額を見込んでいます。  
なお、営業外収益には分流式下水道等に要する経費を計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○経費は、動力費などの物価高騰を考慮した金額で見込んでいます。  
○減価償却費は、令和6年度以降の資産の取得予定がないため、令和5年度までに取得した資産で施設の耐用年数に応じた償却率で計上しています。  
○支払利息は、令和6年度以降の企業債の発行予定がないため、令和5年度までに発行した企業債で借入条件及び資金区分に応じた利率で計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化、共同化については、他自治体との調整が必要となることから、今回の計画には反映されていませんが、整備状況や地域の状況を勘案した上で、検討を進めます。 最適化については、整備状況や地域の状況を勘案した上で、ダウンサイジングや下水道施設の集約・再編等の検討を進めます。
投資の平準化に関する事項	特定の年度に投資額が集中することがないように、可能な限り投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	公共下水道事業と合わせて、令和8年度を目途にウォーターPPPの導入について検討を進めます。
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和4年度及び令和5年度において経常収支比率は100%を上回っていますが、経費回収率は100%を下回っており、収支不足分を一般会計からの繰入金で賄っている状況です。労務単価の上昇や物価高騰による維持管理費の増加に対応するため、受益者負担の原則により使用料の見直しが必要と考えています。 しかし、使用料の見直しは、市民生活や地域経済に与える影響が大きいことから、労務単価の上昇や物価高騰の状況を見極めながら、具体的な必要額、改定時期、使用料体系などについて検討を進めます。
資産活用による収入増加の取組について	マンホール蓋など用地及び施設を利用した広告の設置、太陽光発電設備の導入など、特定環境保全公共下水道事業の資産を活用した新たな財源確保策について検討を進めます。
その他の取組	処理区域内の未接続世帯の接続を促進するため、未接続世帯に対し各戸訪問又は文書による接続勧奨を毎年度実施し、使用料収入の増加を図ります。 また、企業債残高を抑制し、経営基盤の強化に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	公共下水道事業と合わせて、令和8年度を目途にウォーターPPPの導入について検討を進めます。
職員給与費に関する事項	なし
動力費に関する事項	PPP、PFIなど民間活力の活用について検討し、動力費についても包括的民間委託導入の検討を進めます。
薬品費に関する事項	PPP、PFIなど民間活力の活用について検討し、薬品費についても包括的民間委託導入の検討を進めます。
修繕費に関する事項	施設・設備ごとに最適な管理方法を選定し、劣化状況等を把握した上で、最適な時期に補修・修繕を行うことにより、将来的な維持管理費の削減に努めます。
委託費に関する事項	処理場の管理運営を民間事業者に委託していますが、PPP、PFIなど民間活力の活用について検討し、包括的民間委託導入の検討を進めます。
その他の取組	不明水が多く発生している地区での点検・調査を強化し、適切な措置を講じることにより、不明水処理費用の抑制に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の事後検証については、PDCAサイクルにより評価・検証を行い、5年ごとに見直しを行うこととします。また、本計画と実績で著しい乖離が生じた場合などは、随時見直しを行うこととします。
---------------------	---



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
区 分		(決算)	(決算)											
資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	45,583	46,379	47,179	51,772	52,539	52,631	52,286	49,636	39,444	33,387	25,566	15,202	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. その他	330	260	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
	計 (A)	45,913	46,639	47,379	51,972	52,739	52,831	52,486	49,836	39,644	33,587	25,766	15,402	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	45,913	46,639	47,379	51,972	52,739	52,831	52,486	49,836	39,644	33,587	25,766	15,402	
	資本的支出	1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金		45,913	46,639	47,379	51,972	52,739	52,831	52,486	49,836	39,644	33,587	25,766	15,402	
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (D)	45,913	46,639	47,379	51,972	52,739	52,831	52,486	49,836	39,644	33,587	25,766	15,402		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高 (H)	544,364	497,725	450,346	398,374	345,635	292,804	240,318	190,482	150,838	117,251	91,485	76,083		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
区 分		(決算)	(決算)										
収益的収支分		15,614	38,596	14,406	13,776	13,035	12,328	11,654	10,992	10,309	9,722	9,294	9,051
	うち基準内繰入金	15,614	32,887	14,406	13,776	13,035	12,328	11,654	10,992	10,309	9,722	9,294	9,051
	うち基準外繰入金	0	5,709	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		45,583	46,379	47,179	51,772	52,539	52,631	52,286	49,636	39,444	33,387	25,566	15,202
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	45,583	46,379	47,179	51,772	52,539	52,631	52,286	49,636	39,444	33,387	25,566	15,202
合 計		61,197	84,975	61,585	65,548	65,574	64,959	63,940	60,628	49,753	43,109	34,860	24,253

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

岡山県 総社市

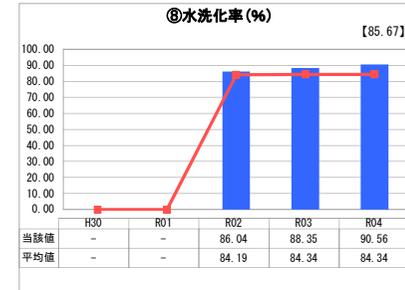
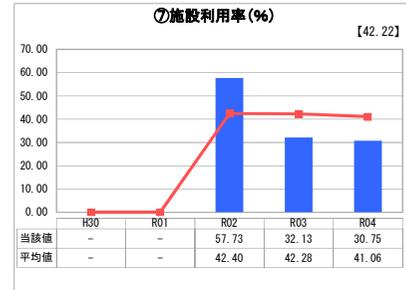
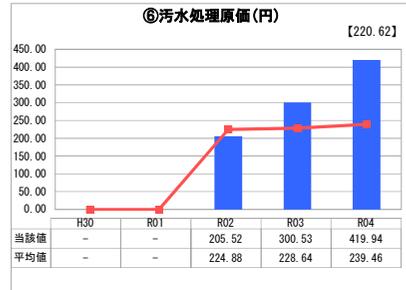
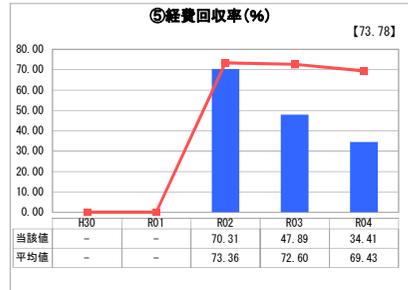
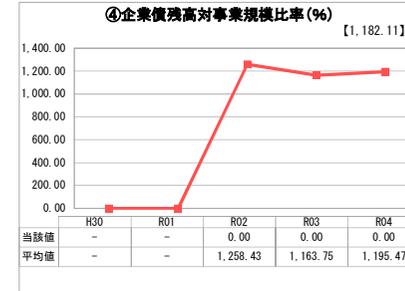
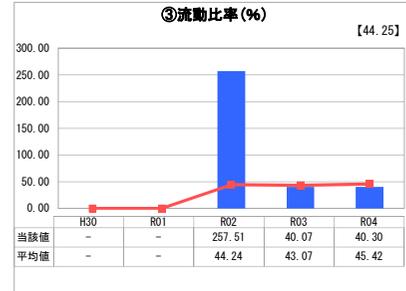
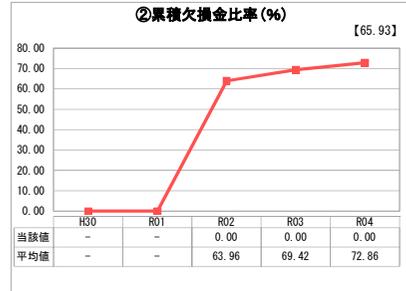
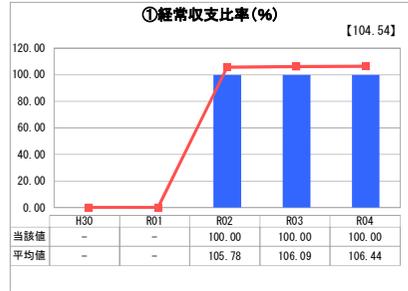
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	44.79	1.33	97.40	2,840

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
69,678	211.90	328.82
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
922	0.44	2,095.45

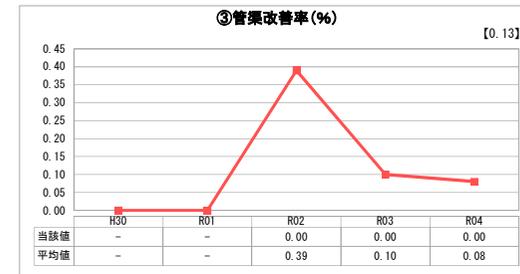
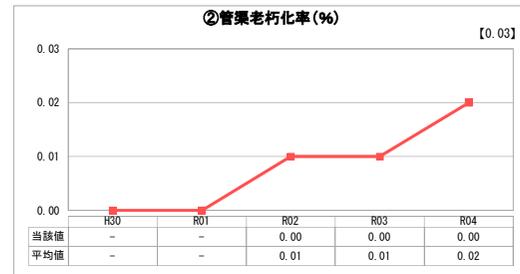
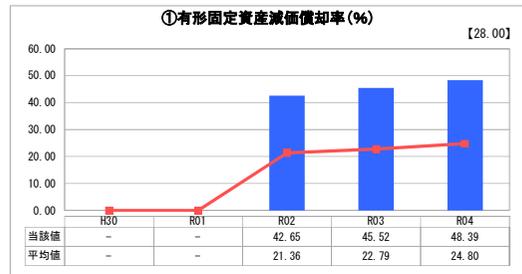
**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

「①経常収支比率」は100%となっていることから健全な経営状態と言えますが、使用料収入の不足分を一般会計からの繰入金で賄っている状況であり、「⑤経費回収率」及び「⑥汚水処理原価」も全国及び類似団体平均より悪い数値であるため、引き続き経費削減に取り組む必要があります。

「②累積欠損金比率」は、該当がありません。

「③流動比率」は、多額の企業債償還により全国及び類似団体平均を下回っていますが、企業債の発行を企業債償還金以下となるよう抑制していくため、改善していく見込みです。

「④企業債残高対事業規模比率」は、該当がありません。

「⑦施設利用率」は全国及び類似団体平均を下回っているため、施設の有効利用という観点からも、引き続き普及促進等により「⑧水洗化率」の向上に取り組む必要があります。

### 2. 老朽化の状況について

特定環境保全公共下水道事業は平成10年に事業着手しているため、資産全体の老朽化の状況を示す「①有形固定資産減価償却率」は全国及び類似団体平均より高い数値となっています。

今後は下水道ストックマネジメント計画に基づき、ライフサイクルコストの縮減と下水道機能の確保に取り組む必要があります。

### 全体総括

令和2年度から地方公営企業法を一部適用しましたが、収支の均衡が図れておらず、単独での持続的な事業運営は困難な状態です。

水洗化率は90%を上回っており、処理区域内人口の増加も見込めないことから、使用料収入の大幅な増加は見込めない状況となっています。

今後は、施設のダウンサイジングや汚水処理の広域化・共同化の検討を行うなど、経営の健全化・効率化に向けた取り組みを行ってまいります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。